

# 富山県設計積算システム更新 及び運用保守業務入札説明書

富山県設計積算システム更新及び運用保守業務に係る令和7年12月19日付け入札公告（以下「公告」という。）に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

## 1 入札に付する事項

### (1) 業務の名称

富山県設計積算システム更新及び運用保守業務（以下「本件」という。）

### (2) 業務の内容

富山県設計積算システム更新及び運用保守業務調達仕様書（別添資料1。以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 業務の期間

契約締結の日から令和13年12月31日まで

システム更新 契約締結の日から令和9年1月8日まで

運用保守 令和9年1月1日から令和13年12月31日まで（5年間）

### (4) 業務の実施場所

富山県土木部建設技術企画課が指定した場所又は受注者の申請により同課が認めた場所

### (5) 入札方法

本件を入札に付す。本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。

### (6) 事業費

総額 312,886,200円（消費税及び地方消費税を含む）

（内訳）

令和7年度～令和8年度（システム更新）：93,436,200円（消費税及び地方消費税を含む）

うち令和7年度0円、令和8年度 93,436,200円（消費税及び地方消費税を含む）

令和8年度～令和13年度（運用保守）：219,450,000円（消費税及び地方消費税を含む）

この事業費は、仕様書に定める業務にかかる経費であり、上限額を示したもので、予定価格ではない。

## 2 入札参加資格

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号。以下「会計規則」という。）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(ウ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申し立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

(エ) 富山県設計積算システム更新及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（別記様式第 1 号。以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

(ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が 5 年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。

(イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、都道府県、同等規模の地方公共団体又は独立行政法人等において、本システムの構築実績及び運用保守業務の実績により十分な経験を有する職員が本業務に従事できる体制を整えている、又は同等の能力を有すること。

(ウ) 共同企業体の代表構成員は、以下のいずれかの資格を取得していること。

（ただし、本業務でクラウドサービスを利用しない場合は本要件を除く。）

- ・ ISMAP サービスリストのクラウドサービス事業者
- ・ LGWAN-ASP サービスリストのサービス提供者
- ・ ISMS クラウドセキュリティ認証取得組織

(エ) 富山県設計積算システム更新及び運用保守業務共同企業体協定書を締結していること。

- (オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。
- (2) 一企業
  - (1)に掲げる要件（イの(エ)を除く。）を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県土木部建設技術企画課技術指導係  
担当 高堂、山畔  
電話 076-444-3298 ファクシミリ 076-442-7954  
e-mail ml-gijutsu@pref.toyama.lg.jp
- (2) 契約条項、入札説明書等の交付方法  
令和7年12月19日から令和8年1月9日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、(1)において交付するほか、富山県ホームページの「入札公告（物品等）」（下記URL）に公開する。  
<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/buppin/koukokukekka/koukoku.html>
- (3) 入札説明会
  - ア 開催日時  
令和7年12月25日 午後2時00分
  - イ 場所  
〒930-8501  
富山県富山市新総曲輪1-7  
富山県防災危機管理センター6階 B609会議室
  - ウ 入札説明会への出席者数は2名を上限とする。
- (4) 入札参加資格の確認  
入札に参加を希望する者は、以下に定める書類を添付した申請書を次により県に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。  
なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。  
また、参加資格の確認結果は、令和8年1月21日までに競争入札参加資格確

認通知書（別記様式第2号。以下「確認通知書」という。）により申請者に通知する。

#### ア 添付書類

（ア）共同企業体で参加しようとする場合は、協定書の写し

※協定書には、目的・名称・事務所の所在地・成立の時期および解散の時期・構成員の住所および名称・代表者の名称・取引金融機関・業務途中における構成員の脱退および破産または解散に対する措置・解散後の責任などを記載すること。

（イ）都道府県、同等規模の地方公共団体又は独立行政法人等において、本システムの構築実績及び運用保守業務の実績により十分な経験を有する職員が本業務に従事できる体制を整えている、又は同等の能力を有することを証明する書類（委託契約書の写し等）。

（ウ）入札公告日において、以下のいずれかの資格の取得を証明する書類の写し（ただし、本業務でクラウドサービスを利用しない場合は不要。）

- ・ISMAP サービスリストへの登録
- ・LGWAN-ASP サービスへの登録
- ・ISMS クラウドセキュリティ（ISO27017）認証

（エ）法人にあっては、法人登記の全部事項証明書

（オ）担当者届（別記様式第3号）

（カ）会社概要に関する資料（パンフレット等）

#### イ 申請書等の提出期限

令和8年1月14日（書類提出受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

#### ウ 申請書等の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県設計積算システム更新及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、イの提出期限までに（1）に必着のこと。）。

#### エ 提出部数

各1部

（5）入札及び開札の日時及び場所

令和8年1月28日 午前10時00分

富山県防災危機管理センター8階 B807会議室

郵送による場合は、書留郵便とし、令和8年1月27日午後5時までに（1）に富山県土木部建設技術企画課長あて親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「富山県設計積算システム更新及び運用保守業務入札書在中」と朱書きすること。

#### 4 入札の方法

- (1) 富山県が入札参加資格を確認しなかった者又は富山県が入札参加資格を確認した後、入札時までに入札参加資格を失うことになった者は、入札に参加を認めない。
- (2) 入札者は、入札書（別記様式第4号）とは別に、総合評価のための提案実施要領（別添資料2）の1(1)に規定する提出書類（以下「総合評価のための提案書」という。）をメールにて提出しなければならない。
- (3) 入札書は押印（外国人の場合は署名）のうえ封筒に入れ、本件名及び住所・代表者名を記載し提出すること。
- (4) 入札は、入札者本人又はその代理人が入札書を提出すること。なお、共同企業体の場合は、代表構成員又はその代理人を入札者としなければならない。
- (5) 代理人が入札をする場合は、入札前に委任状（別記様式第5号）を提出すること。
- (6) 入札者本人又はその代理人は、入札に際し、他の入札者の代理人になることができない。
- (7) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 提出した入札書及び総合評価のための提案書については、書換え、引替え又は撤回は認めない。
- (9) 開札は、入札終了後直ちに3(5)に掲げる場所において行う。なお、その際、入札者本人又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者本人又はその代理人が誰も立ち会わないときは、本件入札事務に關係のない県職員を立ち会わせて行う。
- (10) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会って

いる場合にあっては直ちに、その他の場合は速やかに別に定める日時において入札を行う。また、再度入札の際は、提出済みの提案書を再度提出したものとみなし、提案書の書換え、引替え、及び再度提出することはできない。

- (11) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。
- (12) 入札への立ち会いの際には、確認通知書（又はその写し）を持参すること。なお、郵送により入札を行う場合は、確認通知書の写しを入札書に同封すること。
- (13) 入札参加者は、入札公告、この入札説明書及び別添入札者心得、仕様書、総合評価のための提案書並びに契約書(案)を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、関係書類について疑義があるときは、入札書を提出するまでの間、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札書を提出した後においては、関係書類についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 5 契約について

### (1) 契約の相手方及び契約時期

本件は、1(6)にかかる経費について、令和7年度に県が落札者と契約するものである。ただし令和7年度の支払いは0円とする。

### (2) 契約書の案

契約書の案は、別添資料3のとおりとする。

### (3) 契約書等の作成

落札者は、落札の通知を受けた日の翌日から起算して5日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）に契約を締結しなければならない。ただし、県が特に理由があると認めた場合は、この限りでない。期間内に契約締結に応じないときは、契約の相手方となる資格を失う。また、落札者が希望する場合は電子契約が可能である。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格、かつ、令和7年度～令和8年度（システム更新）及び令和8年度～令和13年度（運用保守）の各々の費用総額が令和7年度～令和8年度（システム更新）及び令和8年度～令和13年度（運用保守）上限額の範囲内の価格をもって有効な入札を行ったものであって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の要求を全て満たす提案をした入札者の中から、総合評価のた

めの提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

## 7 落札結果の通知及び公表等

### (1) 落札結果通知等

落札者については、落札者決定後に書面により通知する。また、審査結果は入札に参加したすべての者に書面で通知する。

### (2) 落札者の公表等

落札者は、富山県報に公告する。また、入札の結果は、富山県ホームページ上で公開する。

## 8 調達手続の停止等

富山県特定調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）から契約締結又は契約執行の停止等の要請があった場合は、調達手続を停止等することがある。

## 9 その他

### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

### (2) 入札保証金

入札に際しての入札保証金は、会計規則第89条第2号の規定により免除する。

### (3) 契約保証金

ア 落札者は、申請により契約保証金の納付の免除を受けた者を除き、契約保証金を納付しなければならない。契約保証金の納付の期限は、落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）とする。

イ 契約保証金の納付金額は、4（7）に規定する落札価格の100分の10に相当する額以上の金額とする。

ウ 落札者は、契約保証金を現金で、富山県が発行する納付書により、落札者決定を通知した日の翌日から起算して5日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）に、納付しなければならない。

エ 契約者がその義務を履行しないときは、当該者が納付した契約保証金は県に帰属する。

オ 契約者が契約上の義務を履行したときは、履行確認の後、納付された契約保

証金を口座振替により当該者に還付する。

カ 契約保証金の納付の免除を受けようとする落札者は、契約保証金納付免除申請書（別記様式第6号）により、落札決定の通知をした日の翌日から起算して2日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）に申請しなければならない。免除の可否は、書面により通知する。

キ 契約保証金の免除の条件は、次のいずれかに該当する場合とする。

（ア）落札者が、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき

（イ）落札者が、落札決定の通知をした日を起算日として、過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

なお、種類及び規模等とは、情報処理システムの開発業務又は情報処理システム用機器の納入等で契約金額（月額賃貸料等の定めのある賃貸借契約等にあっては、契約期間における当該賃借料等の総額）が36,000千円以上のものとする。また、「履行」とは、物品等の納入が完了していることとする。

ク 契約保証金の納付の免除の承認を受けた落札者は、契約書に、当該契約保証金納付免除承認の通知書の写しを添付しなければならない。

#### （4）入札の無効

公告及び2に示した入札参加資格のない者のした入札及び次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3（4）に定める提出書類に虚偽の記載を行った者による入札

イ 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

ウ 入札書の記載金額を加除訂正した入札

エ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印（外国人の場合は署名）がない入札

オ 一の入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札書を提出した場合の入札

カ 代理人が2人以上の入札者の代理をした入札

キ 指定された日時までに指定された場所に入札書が到達しなかった入札

ク 無権代理人がした入札

ケ その他入札に関し不正行為があった者のした入札

(5) 入札及び契約に係る費用

本件入札に係る一切の費用は、入札者の負担とする。

また、契約書の作成に要する一切の費用は、落札者の負担とする。

(6) 入札の辞退

富山県からの確認通知書を受理した後、入札を辞退する場合は、入札辞退届(別記様式第7号)を3(1)に郵送又は持参して提出すること。なお、郵送の場合は、書留郵便とし、入札の前日午後5時まで必着のこと。

(7) 目的外使用の禁止

富山県からこの入札説明書等本件入札に関する書類の交付を受けた者は、当該文書を、第三者に漏らしたり、本件入札及び契約等以外の目的に供してはならない。

(8) 苦情の申し立て

この入札又は契約手続のいずれの段階であっても、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)のいずれかの規定に違反して調達が行われたと判断する場合には、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得た日後10日以内に、委員会へ苦情を申し立てることができる。

(9) 関連法令等

本件入札の執行については、地方自治法(昭和22年法律67号)、施行令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)並びに富山県会計規則など関係法令の定めるところによる。

(10) 質問方法

入札説明書等に対する質問方法等は、次による。

ア 質問の受付

質問等については、軽微なものを除き、原則として3(1)のメールアドレス宛に、質問書(別記様式第8号)を電子メールにより提出して行うこと。なお、質問の受付は、令和8年1月9日午後5時までとする。

イ 質問への回答

富山県ホームページの「入札情報(物品等)」(下記URL)に公開する。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/buppin/koukoku/kekka/koukoku.html>

(11) 県の承認に必要な提出書類の提出

県の承認に必要な書類の提出を希望する者は、次により県に提出し、確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- ・仕様書「2.1.6. セキュリティ要件 (2) クラウドサービスにおける認定資格」に掲げるサーバに格納される情報について、相応のセキュリティ対策が行われることを示す書類

ア 書類の提出期限

3 (1)の連絡先に、電子メールにて令和8年1月9日午後5時までに提出すること。郵送による場合は、書留郵便とし、富山県土木部建設技術企画課長あて親展とし、提出期限までに必着とすること。

イ 県の承認

確認結果は、令和8年1月21日までに申請者に通知する。

(12) プrezentation及び質問応答

提案書の内容を深く理解するため、提案書等に対し、プレゼンテーション及び質問応答を行う。

プレゼンテーション及び質問応答を実施する日時等詳細については、各入札者に対し別途通知する。

また、提出された提案書は県が保有するものとし、県はそれを目的外には提供しないこととする。

なお、プレゼンテーション及び質問応答において使用する言語は、日本語のみとする。

(13) 非公表資料の交付

仕様書のうち、別紙4については、次により提出したものに交付する。

ア 要求期限

3 (1)の連絡先に、電子メール、郵送または持参にて令和8年1月9日午後5時までに提出すること。郵送による場合は、書留郵便とし、富山県土木部建設技術企画課長あて親展とし、提出期限までに必着とすること。

イ 要求方法

任意様式に以下の必要事項を記載の上、提出すること。

(ア) 必要事項

共同企業体名（共同企業体の場合のみ）、会社名、担当部署、担当者職・氏名、住所、電話番号、メールアドレス

(別添)

## 入 札 者 の 心 得

第1 競争入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号。以下「会計規則」という。）及びこの心得を守らなければならぬ。

第2 入札者は、会計規則第91条による公告、第97条第2項による通知、入札説明書及び仕様書その他関係書類並びに契約書（案）等を熟覧のうえ、所定の様式を標準とする入札書により総額又は単価をもって入札しなければならない。

第3 入札者は、開札に立ち会わなければならぬ。ただし、あらかじめ開札に立ち会うことができない旨を届け出た場合は、この限りでない。

第4 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別添）を十分理解し承諾のうえで入札したものとみなす。

第5 いったん提出した入札書は、いかなる理由があつても書換え、引換え又は撤回をすることができない。

第6 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がない入札
- (4) 入札保証金の納付を必要とする入札について、入札保証金の納付額が不足する者のした入札又は入札保証金の免除を受けなかった者のした入札で入札書に入札保証金納付証明書の添付のないもの
- (5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札書を提出した場合の入札
- (6) 代理人が2人以上の入札者の代理をした入札
- (7) 指定された日時までに指定された場所に入札書が到達しなかった入札
- (8) 無権代理人がした入札
- (9) その他入札に関し不正行為があつた者のした入札

別添

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体。以下同じ）は、今回の入札に参加するに当たり、以下に掲げる項目に該当していないこと及び本入札に係る契約の契約期間中は該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当社が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、富山県から求められた場合には、当社の役員等名簿（役職名、氏名、性別、生年月日及び住所の一覧表）を提出すること、並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を富山県警察本部に提供することを承諾します。

### 記

- 1 取締役等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- 2 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- 3 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- 4 取締役等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 5 取締役等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 6 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者